

## 激甚災害により被災した入学志願者の検定料の免除について

本学では、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）第2条第1項の規定に基づく政令（以下「政令」という。）で指定された激甚災害による被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、入学者選抜試験において、検定料免除の特別措置を講じます。

### 1. 免除対象となる入学者選抜試験

学部入学者選抜試験（一般選抜・総合型選抜（「志」特別選抜・外国人特別選抜を含む）・学校推薦型選抜・編入学入試）

大学院入学者選抜試験

乗船実習科入学者選抜試験

### 2. 措置内容

検定料の免除

学部：17,000円（編入学入試：30,000円）

大学院：30,000円

乗船実習科：18,000円

### 3. 免除の対象者

激甚災害により災害救助法が適用されている地域（政令で対象地域が指定された場合は、その対象地域を含む。）で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者（但し、出願する入学者選抜の出願期間の最終日から起算して5年以内に災害救助法の適用を受けた災害に限る。）

ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊した場合

イ 主たる家計支持者が死亡の場合

### 4. 申請方法

「3. 免除の対象者」に該当する方は、所定の申請書を出願書類とともに提出してください。なお、この場合には、出願時に「検定料」は払い込まないでください。

### 5. 申請書類

- (1) 「検定料免除申請書」（本学ホームページからダウンロード）
- (2) 「り災証明書（写）」（上記3のアに該当する方）
- (3) 「死亡を証明する書類」（上記3のイに該当する方）

### 6. 申請期限

入学者選抜試験を受験する年度末

### 7. 激甚災害について

激甚災害に関しては以下のURLで確認ください。

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/gekijinukko/list.html>

### 8. 本件に関する問い合わせ先

神戸大学学務部入試課 電話 078-803-5230

受験番号

※この欄は記入しないでください。

## 検定料免除申請書

令和 年 月 日

神戸大学長 殿

入試の種類（例：一般選抜前期日程，博士課程前期課程入試）  
選抜 期日程

志願学部・研究科名（願書に記載する名称）

学部 学科 受験・専攻・コース  
研究科

志願者氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所 〒 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

主たる家計支持者氏名 \_\_\_\_\_ 印

（志願者との続柄 \_\_\_\_\_）

住所 〒 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

激甚災害により，下記のとおり被災しましたので，り災証明書等（写）を添付のうえ，入学検定料の免除を申請します。

記

被災状況（該当箇所にチェックしてください。）

全壊       大規模半壊       半壊

主たる家計支持者の死亡